

平成28年11月28日
危機管理対策課
農林水産部畜産課

県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生したので、その概要をお知らせします。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地：関川村
- (2) 飼養状況：採卵鶏 約31万羽

2 経緯

- (1) 平成28年11月28日朝、採卵養鶏場の一鶏舎内で一か所にかたまって20～30羽が死亡し、その周囲には沈鬱な鶏がみられた。午後にも同様に20～30羽が死亡していたことから届け出。
- (2) 下越家畜保健衛生所が立入検査を行い、簡易検査を実施したところ5羽中5羽が陽性となった。
- (3) 現在、中央家畜保健衛生所において遺伝子検査（PCR検査）を実施中。
- (4) 遺伝子検査結果は、25時頃に判明予定。

3 県の対応

- (1) 当該農場の飼養家きん、生産物等の移動制限を指示しました。
- (2) 当該農場への部外者の立入制限と出入り時の消毒徹底を指示しました。
- (3) 当該農場（鶏舎内外）では緊急消毒を実施しました。
- (4) 制限区域内（半径10km以内）の農場および関連施設の移動制限を指示しました。
- (5) 遺伝子検査の結果、陽性と確認された場合、対策本部会議を開催します。

4 報道機関へのお願い

- (1) 当該農場への取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) 今後とも、本件に関する情報提供に努めていきますので、当該農場以外に対しての取材等により、混乱を招くことがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん卵及び家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは報告されていません。

<この記載事項に関する問い合わせ先>
農林水産部畜産課 山口課長
電話 025-280-5307
内線 2960

平成28年11月29日
新潟県鳥インフルエンザ対策本部

高病原性鳥インフルエンザに係る遺伝子検査の結果と対応について

関川村で発生した高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、中央家畜保健衛生所の遺伝子検査等の結果を国に報告し、平成28年11月29日午前3時35分に、「H5亜型」の遺伝子が確認されたと連絡がありました。

本病の感染の拡大を防止し、被害を最小限に止めるため、以下のとおり対応します。

1 対応

(1) 防疫対策（殺処分）

- ・実施期間 平成28年11月29日（午前4時30分）～平成28年12月2日（予定）
※24時間体制で実施
- ・人員体制 延べ約3,100人（県職員1,641人、自衛隊員1,350人等）
- ・内容 対象施設の鶏の殺処分（約31万羽）

(2) 消毒ポイントの設置

飼料運搬車両等の畜産関係車両を消毒するため消毒ポイントを設置（※）

※設置箇所（4箇所）

- ・国道7号平林パーキング（村上市平林）
- ・国道113号貝附待避所（村上市貝附）
- ・国道290号桃川峠チェーン着脱場（村上市桃川）
- ・国道113号雲母チェーン着脱場関川除雪ステーション（関川村上関）

2 報道機関へのお願い

- (1) 発生農場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) 殺処分等の様子については、当方から、写真等を提供します。

我が国では、これまで家きん卵及び家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは報告されていません。

<この記載事項に関する問い合わせ先>
農林水産部畜産課 山口課長
電話 025-280-5307
内線 2960